

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	畜犬登録及び狂犬病予防事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	昭和48年度～
	施策	生活環境の保全	種別	法定事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	
予算科目コード	01-040103-03 単独	根拠法令・条例等	狂犬病予防法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成11年までは茨城県が事業を実施していたが、狂犬病予防法の一部改正に伴い平成12年から市が実施することとなった。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回、狂犬病予防注射を接種できる機会の提供として狂犬病予防注射の出張受付を行う。（集合注射） ・正しい飼い方の啓発及びパトロールを実施し、飼い主のマナー向上を図る。 ・犬の飼養頭数の正確な把握（畜犬登録の推進）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
狂犬病の発生及び蔓延を予防するために、飼い主へのルールの周知及びマナーの向上を図ることで、接種率を向上させ、狂犬病の発生を防止する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全していく。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射未接種の飼い主に対し、狂犬病予防法により予防接種は飼い主の義務であること、併せて市への届け出が必要であることを理解いただく。 ・集合注射での接種率は天候に左右されることがあり、本年度は気温が高かったこともあり低下している。また、ペットの家族化に伴い、屋外での集合注射より動物病院で接種することが多くなっている影響も考えられる。 <p>※H30年度の集合注射接種率 13.00%（登録頭数4,260頭、接種頭数554頭）</p>	<p>4月 狂犬病予防集合注射通知発送 5月 狂犬病予防集合注射 10月 飼い主のマナー向上月間に併せ、犬の飼い主に向けて狂犬病予防注射の啓発の広報掲載 10月 市内公園で犬の飼い主に向けて狂犬病予防接種の啓発活動 11月 狂犬病予防注射未接種の飼い主に再通知 2月 動物病院へ注射済票の預託 随時 市ホームページへ掲載</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>啓発・周知及び動物病院へ注射済票の預託を引き続き実施していく。</p> <p>また、転出・死亡した際には必ず変更手続きをしてもらうことを周知することで、接種率向上を図る。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>狂犬病予防法により、予防注射の接種は飼い主に義務付けられており、飼い主に対する周知、啓発を今後も実施していく必要がある。</p>

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度 of 取組（評価、課題への対応）
<p>狂犬病予防法により、予防注射の接種は飼い主に義務付けられており、飼い主に対する周知・啓発をしていく必要がある。</p>	<p>犬の登録や予防接種の義務について、広報紙、ホームページ及び区長会議（チラシ配布）等において周知・啓発を図ったほか、動物病院に注射済票の預託を引き続き実施し、接種率の向上及び未登録の解消に努めた。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
登録頭数（頭）	4,366.00	4,319.00	4,260.00	4,300.00	4,400.00
接種済頭数（頭）	3,190.00	3,176.00	3,075.00	3,100.00	3,300.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	接種率は微減であるが、ここ数年は横ばいであるため、関係機関と連携し、飼い主の狂犬病予防接種への意識の浸透を図り、接種率増加に努めていく。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	狂犬病予防法に基づく事業として継続していく。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	819	815	822	903	915
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	819	815	822	903	915
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		1,168.00	992.00	878.00	878.00	878.00
正職員人件費		4,789	4,067	3,666	0	0
トータルコスト		5,608	4,882	4,488	903	915

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	取手市外2市火葬場組合負担金	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成2年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意的事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	
予算科目コード	01-040103-04 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>守谷町（当時）には火葬場施設がなかったため、独自の施設を建設する必要性が生じ、当時の守谷町・取手市・藤代町により火葬場組合を設立した。平成2～3年度にかけて建設し、平成4年度から供用を開始した。現在の組合構成団体は、守谷市・取手市・つくばみらい市の三市となっている。</p>	<p>火葬事業を円滑に実施するために、火葬場「やすらぎ苑」を適正に管理・運営する取手市外2市火葬場組合に対し、構成市3市で負担金を支出している。</p> <p>・負担割合：平均割30%，人口割70%（H30年度全体負担金 89,766千円，市負担率 30.66%）</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>火葬場「やすらぎ苑」を広域組合で管理運営することにより、市民が利用できる火葬・葬儀の場を確保することができる。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下					
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了					

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	32,874	30,667	27,518	27,778	27,778
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	32,874	30,667	27,518	27,778	27,778
正職員人工数（時間数）		16.00	8.00	7.00	7.00	7.00
正職員人件費		66	33	29	0	0
トータルコスト		32,940	30,700	27,547	27,778	27,778

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	雑草除去事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	昭和48年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意の事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-06 単独	根拠法令・条例等	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
あき地に雑草が繁茂または枯草が放置されていると火災や犯罪の発生原因となることから、昭和48年「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を施行し、良好な生活環境の保全に寄与するべく事業を実施している。	雑草等が繁茂したあき地の所有者または管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、所有者や管理者自身による除去が困難な場合は、市が委託を受け雑草除去を実施する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
あき地に繁茂する雑草について、適正管理の指導及び啓発を行い、安全で衛生的かつ快適な生活環境を保全する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、あき地の所有者または管理者に対して、適正な管理を行うよう指導し、今年度は66件13,023㎡の委託を受けて実施した。 なお、あき地は個人管理が基本であり、除草の状況把握が難しいため、苦情が多く寄せられている。	6月～7月 現地確認 7月1日 納付書発送 8月～ 除草作業 10月 再通知箇所状況確認 11月 完了通知発送及び再通知発送 随時 苦情箇所の対応
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
除草依頼通知（納付書発送）の時期を早めることで迅速な対応が図られることから、引き続き同時期に通知する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	所有者等が遠方等の理由により自己管理による除去が困難な場合があるので維持する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
<p>自己管理が困難な所有者に対し、引き続き市が受託して除草を実施した。</p> <p>また、苦情等が多く寄せられている場所については、早めの通知により除去を促したことで、周辺地域からの問い合わせや苦情の件数が減少した。</p>	<p>自己管理が困難な所有者に対し、引き続き市が受託して除草を実施した。</p> <p>また、苦情等が多く寄せられている場所については、早めの通知により除去を促し、また、未除去地については定期的に状況を確認して再通知や命令書を送付するなど、粘り強く対応することで、除去に至ることができた。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
除去率（％）	90.70	97.90	98.30	100.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	通知による業者情報の提供や年2回以上（春・秋）の除草推奨、苦情箇所の早期除草の実施を行った。未除去地については、再三にわたり再通知や命令書を送付しているが、あき地の所有者が守谷市外で遠方の所有者が多いことから、除去に至るまで時間を要しているため成果は横ばいの状況である。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	あき地に繁茂した雑草を除去することは、枯草の火災防止や空き巣等による防犯、害虫の発生の防止など、周辺地域の安全確保及び環境保全につながることから、維持していく必要がある。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	2,189	2,037	1,683	2,224	2,224
	国・県支出金	0	75	54	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	2,134	1,940	1,593	2,223	2,224
	一般財源	55	22	36	1	0
正職員人工数（時間数）		688.00	529.00	680.00	680.00	680.00
正職員人件費		2,821	2,169	2,839	0	0
トータルコスト		5,010	4,206	4,522	2,224	2,224

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	環境美化事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	昭和59年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意の事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-08 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
各地区での捨て缶拾いに端を発し、昭和59年から地域ぐるみの環境美化推進事業として全自治会（町内会）に協力を呼びかけ、実施するようになった。	6月・9月・12月（第1日曜日）の年3回、市内全域を対象として、各地区ごとに周辺道路や公園等の美化清掃活動を地域住民が実施する。各地区において美化活動が円滑かつ効率的に行われるよう、区長等への依頼や広報、ごみ袋の配布、ごみの回収等を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
各地区の方々に自主的に取り組んでいただくことで、地域の良好な住環境が保全される。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
市内の全自治体・町内会が実施しており、良好な生活環境の保全に大きく貢献している。	<ul style="list-style-type: none"> 6月、9月、12月の第1日曜日（市内一斉環境美化の日） 3月第1日曜日（利根川河川敷クリーン作戦）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
市内全域を対象に市民による美化活動が年3回実施され、今年度は既に2回実施しており、10tを超えるごみが回収されている。2回目が雨天のため回収量が減少したが、市民の美化活動への啓発の役割もあり、継続して実施することが必要である。	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	ごみ袋代と収集運搬に要する経費のみであり、コストの増減はないため、現状維持とする。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度 of 取組（評価、課題への対応）
地域の住民が協働して清掃活動を行うことにより、環境美化に役立っている。 環境美化に関しては、自主活動や自治会・町内会独自で清掃活動なども行われており、市民の意識も高くなってきている。	各自治会・町内会での美化活動が円滑に行われるよう、区長への依頼や広報活動、ごみ袋の配布、集積されたごみの回収等を行った。 また、前回までの回収量（直近3回分）について、広報紙を通じて周知することで、意識の高揚を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
年間ごみ回収量（環境美化の日）（kg）	27,630.00	31,100.00	22,070.00	30,000.00	30,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	ほとんどの自治会で参加いただいているが、今年度は雨天の実施日があったため、回収量が例年より減少している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	多くの市民が参加しており、環境美化に対する市民意識の向上が図られている。今後もこの事業を継続して実施していく。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	657	512	630	740	740
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	630	0	0
	一般財源	657	512	0	740	740
正職員人工数（時間数）		293.00	257.00	306.00	306.00	306.00
正職員人件費		1,201	1,054	1,278	0	0
トータルコスト		1,858	1,566	1,908	740	740

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	公害・放射線対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成12年度～
	施策	生活環境の保全	種別	法定+任意
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	その他
予算科目コード	01-040105-01 単独	根拠法令・条例等	騒音規制法・市公害防止条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>環境保全を目的として、平成12年度から地下水、農業用水、河川水、騒音・振動及び二酸化窒素の現況調査を実施している。</p> <p>また、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて以降、市内公共施設の空間放射線量測定を実施している。</p>	<p>公害等の実態を継続的に把握するため、市内各所の水質、騒音・振動、大気（二酸化窒素）及び空間放射線量について調査する。</p> <p><調査方法> 調査結果については、環境審議会、関係機関等へ報告を行うとともに、環境報告書及び市ホームページで周知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水、農業用水、河川水の水質調査（業者委託） 幹線道路沿線等の騒音・振動、二酸化窒素調査（業者委託） 空間放射線量調査（児童福祉課、学校教育課、建設課実施）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>水質、騒音・振動及び大気（二酸化窒素）の現況を把握することにより、公害などの発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。</p> <p>また、市内公共施設の空間放射線量の測定を実施し、除染後の推移を把握、確認するとともに市民への周知を図る。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> 守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的箇所の環境調査を実施している。 放射線測定においては、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設の空間放射線量測定を実施し、測定結果を市ホームページ等で公開するとともに、市民に対して放射線量測定器の貸出を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下水・農業用水・河川水調査 7月 農業用水・河川水調査 12月 地下水・河川水調査 騒音・振動調査 7月 自動車騒音・振動調査 12月 自動車常時監視調査 二酸化窒素測定 6月、12月 放射線量測定 4月、9月 公共施設の放射線量測定 11月 走行サーベイ（車両による放射線測定）による市内一円測定 随時 市民への放射線測定器の貸出
改善内容（課題解決に向けた解決策）	<p>いずれも2月に開催する環境審議会、関係機関へ報告するとともに、環境報告書及び市ホームページで結果を報告する。</p>
<p>水質、騒音・振動、大気（二酸化窒素）及び空間放射線量の状況を把握することにより、公害などの発生を未然に防止し、さらには、事案発生時の速やかな対応を行うことを目的としていることから、改善の余地はない。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	

<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的箇所の環境調査は市が行う必要がある。また、放射線測定においては、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設の空間放射線量測定を実施しており、引き続き市民の安全・安心確保のため測定していく必要がある。</p>
--	--

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
放射線量の定期的測定のため、測定器の校正作業を継続し、モニタリング調査を適切に行い、また、環境保全のための環境調査を行っていく。	地下水、農業用水、河川水、自動車騒音・振動、二酸化窒素の調査を実施した。 ・地下水：16箇所実施。うち3箇所で基準超過のため井戸所有者に飲用として使用しないよう連絡した。 ・農業用水・河川水：17箇所実施。うち1箇所で基準超過。超過物質がBODで水中の有機物の量が多かったものと考えられる。 ・自動車騒音・振動：15箇所実施。要請限度の超過箇所は見受けられなかった。 ・二酸化窒素：31箇所実施。うち1箇所で基準を超過したが、

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
基準値超過件数（地下水、農業用水、河川水）（件）	12.00	7.00	4.00	4.00	0.00
基準値超過件数（騒音・振動、二酸化窒素）（件）	2.00	0.00	1.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	地下水、農業用水、河川水、自動車騒音・振動、二酸化窒素の調査を実施した結果、水質等の基準を超過した箇所数は減少傾向にあり、騒音等については、ほぼ横ばいである。公害防止と快適な生活環境の保全を継続していく。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	守谷市公害防止条例に基づき公害の実態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動など、公的箇所の環境保全調査は、今後も市が行う必要がある。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	5,044	5,213	5,934	7,795	7,795
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	5,044	5,213	5,934	7,795	7,795
正職員人工数（時間数）		357.00	660.00	742.00	742.00	742.00
正職員人件費		1,464	2,706	3,098	0	0
トータルコスト		6,508	7,919	9,032	7,795	7,795

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	不法投棄対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成 6年度～
	施策	生活環境の保全	種別	法定+任意
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040201-12 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
常磐自動車道の開通に伴い、市内の不法投棄件数が年々増えたことから、快適な生活環境を保全するため実施した。	不法投棄防止のためパトロールを行い、廃棄物が不法投棄された場合は、必要に応じて警察、茨城県及び土地管理者等と対策等を協議し、対応していく。 また、路肩などの廃棄物に対しては、処分方法に応じて迅速かつ適正に処理するとともに、処理困難物は外部委託処理により対応する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
不法投棄された廃棄物を適正に処理するとともに、再発防止対策を行い、不法投棄を行いにくい環境を作ることで市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を促し、快適な生活環境の保全に寄与する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
不法投棄は、人目に付かない場所・時間帯に行われるため、周囲の人々の意識の高揚を図り、関心を高めることで、監視の目を強める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの随時実施 ・ポイ捨て防止キャンペーンの実施（5月第3日曜日） ・広報紙やホームページ等の活用によるポイ捨て・不法投棄防止の啓発
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
警察と連携し、パトロールを実施することにより、不法投棄の防止や早期発見に努める。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	処理困難物を処理する費用として必要である。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度 of 取組（評価、課題への対応）
不法投棄は、人目に付かない場所や時間帯に行われるため、警察と連携を図り、不法投棄者を取り締まることで、不法投棄をすることができない環境づくりに努める必要がある。	不法投棄の状況を確認した際に、個人情報を確認できた場合は速やかに警察へ通報するなど、早期解消に取り組んだ。また、土地所有者や管理者に対して助言を行うとともに、看板の設置を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
不法投棄件数（公共施設・道路）（件）	6.00	12.00	8.00	10.00	10.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	不法投棄件数は横ばいであり、年間10件前後で推移しているが、家庭ごみだけでなく、事業ごみも少ない状況にある。 家庭ごみの投棄は人口流動が多い当市の特徴的な傾向であるが、人目に付かない所へ事業ごみを投棄する傾向も続いている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	不法投棄を未然に防ぐためにはパトロールが有効であることから、警察や県UD監視員と連携し実施していく。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	178	2,905	2,860	3,719	3,719
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	178	2,905	2,860	3,719	3,719
正職員人工数（時間数）		110.00	293.00	173.00	173.00	173.00
正職員人件費		451	1,201	722	0	0
トータルコスト		629	4,106	3,582	3,719	3,719

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	放射線対策事業	担当課	経済課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成23年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意の事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	
予算科目コード	01-070103-70	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生により、放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保するため、食材の放射能測定を開始した。	消費者庁から貸与された放射性物質検査機器を用いて、給食食材及び自家栽培野菜の放射性物質の検査を行う。 検査場所：学校給食センター 検査日：月曜日～金曜日（祝日除く） 学校給食及び保育所の食材は、午前中に4検体を実施する。自家栽培野菜は事前申し込み制により、週1日の午後に4検体まで検査する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、食材の検査を実施し、市民に情報提供を行うことにより、安全・安心な生活環境の確保を図る。また、市内保育所・小・中学校の給食食材についても検査を行うことにより、子どもたちの安全の確保を図るとともに、保護者の安心を確保する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
一般家庭から持ち込まれる検体数は減少していることから、平成29年度から家庭用食材の検査日を週2日から1日にした。 一方で給食食材の測定については、児童・生徒の安全と保護者の安心を図るため継続が求められているが、財源である消費者庁の交付金の交付期限は、平成32年度までとなっている。	交付金の交付期間が終了する平成33年度に向け、平成32年度前半までに、事業の継続、検査の対象や体制を見直す。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
平成33年度以降の実施（検査対象、検査体制）について検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	食品（特に給食等）の安全・安心を確保するために、現状の検査体制を維持する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
自家栽培野菜等の検査件数が減少しているため、検査体制の見直しを図る。	勤務体制と検査日を減らしたが、これまで通り問題なく給食食材及び自家用栽培等の検査を実施することができた。 なお、国からの交付金について、従来の推進事業での交付は打ち切りとなり、平成31年度以降に引き続き交付を受ける場合は、強化事業にて交付となることから、新規で強化事業での交付申請をした。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
検査件数（給食含む）（件）	937.00	888.00	875.00	875.00	870.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	放射性物質の検査を実施し測定結果を公表したことで、市民の食材に関する安心・安全の認識が図れてきたことにより、一般家庭から持ち込まれる自家栽培野菜等の検査件数が減少傾向にある。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	現在は給食食材の検査が主となっている。事務の円滑化を図るため検査実施について、更なる見直しを図る。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	2,433	1,339	1,392	1,105	1,105
	国・県支出金	1,332	735	769	513	513
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,101	604	623	592	592
正職員人工数（時間数）		71.00	76.00	83.00	0.00	0.00
正職員人件費		291	312	347	0	0
トータルコスト		2,724	1,651	1,739	1,105	1,105